

証券コード 2391
2025年10月3日
(電子提供措置の開始日 2025年10月1日)

株 主 各 位

東京都港区浜松町一丁目31番

 株式会社 フラネット
代表取締役社長 坂 田 政 一

第40回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討くださいまして、事前の議決権の行使（行使期限：2025年10月23日（木曜日）午後5時まで）をお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月24日（金曜日）午前10時
(なお、受付開始時間は、午前9時とさせていただきます。)
2. 場 所 東京都港区浜松町一丁目31番
文化放送メディアプラス12階 文化放送メディアプラスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
 - 報 告 事 項 第40期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）
事業報告及び計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
 - 第 3 号 議 案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
 - 第 4 号 議 案 役員賞与支給の件

4. 電子提供措置に関する事項

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいよう願ひ申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.planet-van.co.jp/>



上記ウェブサイトへアクセスしていただき、「株主・投資家向け情報」、「IR資料室」、「株主総会関連資料」の順に選択していただき、2025年7月期の「2025年定時株主総会招集通知」を選択してご確認ください。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスしていただき、当社名又は当社証券コード「2391（半角）」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄より「2025年定時株主総会招集通知」を選択してご確認ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
 - ◎株主総会にご出席の株主様へのお土産は用意しておりませんので、何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトへ修正内容を掲載させていただきます。

事業報告

(2024年8月1日から
2025年7月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本経済は、雇用や所得環境の改善を背景とした個人消費の持ち直しに支えられ、緩やかな景気回復が見られた一方で、米国の通商政策の動向による経済活動への影響や、地政学リスクの拡大などによる世界景気の下振れ、国内の物価高騰が継続するなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、物価高による消費者の買い控えが見られました。他方で、外出機会の増加やインバウンド需要の回復を受け、化粧品、O T C医薬品に加え、日用品では特に衣料用洗剤の売れ行きが好調に推移しました。また、ペット関連商品の売れ行きは堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社はE D I 事業、データベース事業の2つの事業の展開・推進に取り組んだ結果、当事業年度の売上高は、「販売レポートサービス」の売上増加があったものの、「基幹E D I」のデータ量の微減により、3,162,307千円（前期比0.3%減）となりました。売上原価は、減価償却費などの増加により、1,214,674千円（前期比5.4%増）、販売費及び一般管理費が1,383,589千円（前期比0.4%増）と増加した結果、営業利益は564,043千円（前期比12.2%減）、経常利益は592,602千円（前期比14.2%減）となり、当期純利益は400,784千円（前期比12.5%減）となりました。

事業部門別の売上高

部 門	第39期		第40期(当期)		前期比 増減
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	
E D I 事 業	2,937,512	92.6	2,926,201	92.5	△0.4%
データベース事業	235,038	7.4	236,106	7.5	0.5%
合 計	3,172,551	100.0	3,162,307	100.0	△0.3%

プラネットの事業部門は、基幹系サービスである「E D I 事業」と、情報系サービスである「データベース事業」から構成されております。

① E D I 事業

日用品・化粧品、ペットフード・ペット用品、O T C医薬品（一般用医薬品）に加え、健康食品や園芸などの隣接した各業界に向けた「基幹E D I^{※1}」サービスや「販売レポートサービス^{※2}」の受注・利用の拡大に向けた営業活動に注力した結果、利用企業数、接続本数ともに増加しました。一方で、一部の利用企業に、経営資源の集中を目的とした商品アイテム数削減の動きや、物流効率化を目的とした商品の大容量化の動きなどがあったことにより、当社のデータ量は微減しました。

当社が持続可能な物流環境の実現を目指して力を入れている「ロジスティクスE D I^{※3}」では、日用品・化粧品業界の大手企業を中心に出荷予定データ^{※4}（A S Nデータ）の活用が徐々に広がっており、利用企業数、接続本数ともに増加しました。

また、今秋にサービス提供開始予定の「返品ワークフローシステム・サービス^{※5}」の開発を推進しました。

これらの結果、売上高は前期比0.4%の減収となりました。

※1 基幹E D I：メーカー・卸売業間の発注から請求・支払、販売実績管理までの20種の伝票をデータで交換すること

※2 販売レポートサービス：卸売業の販売実績をメーカーに通知する「販売データ」を集計・加工して提供するサービス

※3 ロジスティクスE D I：物流に関する各種データをメーカー・卸売業間で交換すること

※4 出荷予定データ：卸売業からの発注に基づき、メーカーの出荷予定情報や出荷確定情報を卸売業に通知するデータ

※5 返品ワークフローシステム・サービス：返品調整業務の効率化をWebで支援するサービス

② データベース事業

各データベースサービスの付加価値向上のための取り組みを継続しました。

小売業の店舗や、卸売業の支店・物流センターなどを示す「標準取引先コード」を蓄積した「取引先データベース」、流通業界のメーカーが登録した商品情報をインターネットから提供するサービス「商品データベース」とともにさらなる活用可能性に向けた調査を継続しました。

これらの結果、売上高は前期比0.5%の増収となりました。

(2) 設備投資の状況

当事業年度の設備投資総額は、77,187千円であり、主なものは次のとおりであります。

E D I サービスシステム改善投資	44,247千円
D B サービスシステム改善投資	27,980千円

(3) 資金調達の状況

当事業年度において資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

我が国の経済の先行きにつきましては、インバウンド需要の拡大や、所得の増加による個人消費の持ち直しが期待される一方で、原材料や燃料費の高騰による物価上昇の継続に加え、米国の通商政策の動向による経済への影響が懸念されるなど、先行きについては不透明な状況が続くものと考えられます。

当社事業が中心的に関わる一般消費財流通業界においては、生活者の買い控えなど、購買行動が大きく変化しており、業界各社も収益改善に向けて、事業構造の変革やIT化・DX推進などの業務の合理化、効率化の推進がより進むことが見込まれます。

さらに、業界を取り巻く物流環境においては、人手不足やコスト高騰などに対応するために、DXによる効率化ニーズがさらに高まることが見込まれます。

このような環境の変化への的確な対応が求められるものと考えられ、当社は次のような事業展開を進めてまいります。

① E D I 事業の横展開と深掘り

現状では日用品・化粧品業界を中心にE D I サービスを提供しておりますが、ペットフード・ペット用品、O T C医薬品、さらには健康食品や園芸などの隣接する各業界に展開を進め、流通機構のより一層の機能強化を促進します。

また、当社がE D I サービスで取り扱っているデータ種は受発注から請求・支払まで全部で20種類存在しますが、既存ユーザーに対して各データ種の活用のメリットをより積極的に訴求して、利用拡大を図ってまいります。

② ロジスティクスE D I の推進

一般消費財流通業界の持続可能な物流環境の実現に貢献すべく、入荷業務の効率化、物流車両の待機時間の削減、検品の簡素化、伝票レスの実現を目指すロジスティクスE D I の普及を図ってまいります。

③ データベースサービスの拡充・利用促進

取引先データベースについては全国の小売業店舗・卸売業拠点約51万件の情報を常にメンテナンスして、メーカーがE D I とともに利用するマーケティング情報として有効に活用できるよう利用価値を高め、営業活動等を通じて一層の利用拡大を図ってまいります。

商品データベースについては商品の企画情報・商品の画像情報等の一層の拡充に努めるとともに、登録推進・利用促進を図ってまいります。

④ 新規サービスの創出

新規サービスの創出を、開発リソースの強化と事業化プロセスの高速化を進めることにより、推進してまいります。

新たに提供を開始する返品ワークフローシステム・サービスでは、メーカーと卸売業の間の返品に関する調整業務をW e bサービス化することにより、業務負荷の軽減を実現するものであります。

当社のデータインフラとしての強みを生かしつつ、情報を活用することにより一般消費財流通の業務課題の解決を目指すサービスの開発を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

区 分 \ 期	第37期 2021年8月1日から 2022年7月31日まで	第38期 2022年8月1日から 2023年7月31日まで	第39期 2023年8月1日から 2024年7月31日まで	第40期(当期) 2024年8月1日から 2025年7月31日まで
売 上 高 (千円)	3,130,947	3,131,844	3,172,551	3,162,307
経 常 利 益 (千円)	732,199	655,702	691,031	592,602
当 期 純 利 益 (千円)	526,116	442,423	458,101	400,784
1株当たり当期純利益 (円)	79.34	66.72	69.09	60.44
純 資 産 (千円)	5,161,268	5,345,435	5,426,031	5,635,688
1株当たり純資産額 (円)	778.37	806.14	818.31	849.93
総 資 産 (千円)	6,273,752	6,366,923	6,556,346	6,653,282

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、歯磨、石鹸、化粧品、芳香剤、紙製品、ワックス、医薬品、衛生用品、日用雑貨品、化粧雑貨品、ペット用品等の流通に関するコンピュータ利用システムの研究、開発、情報の提供及びコンサルティング、通信処理の受託及び仲介、コンピュータシステムの運営管理を主要な事業内容としております。

(8) 事業所

本社 東京都港区浜松町一丁目31番

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前 期 末 比 増 減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
46名	△1名	47.8歳	16.7年

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 15,360,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,632,800株（自己株式 2,030株を含む）
- (3) 株主数 12,602名
- (4) 大株主（上位10位）

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
ラ イ オ ン 株 式 会 社	1,036,400	15.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・株式会社インテック口)	1,028,400	15.51
ユ ニ ・ チ ャ ー ム 株 式 会 社	300,800	4.54
ジ ョ ン ソ ン 株 式 会 社	300,800	4.54
エ ス テ ー 株 式 会 社	300,800	4.54
日 本 製 紙 ク レ シ ア 株 式 会 社	300,800	4.54
牛 乳 石 鹼 共 進 社 株 式 会 社	300,800	4.54
小 林 正 彦	186,500	2.81
和 田 昌 彦	182,000	2.74
小 林 製 薬 株 式 会 社	176,000	2.65
ユニリーバ・ジャパン・カスタマーマーケティング株式会社	176,000	2.65
ク ラ シ エ 株 式 会 社	176,000	2.65

- (注) 1 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。
- 2 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（退職給付信託口・株式会社インテック口）の持株数1,028,400株は株式会社インテックから同信託銀行へ信託設定された信託財産であります。信託契約上当該株式の議決権は株式会社インテックが留保しております。なお、株式会社インテックは、上記のほか、当社株式8,000株を保有しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において会社役員が有する新株予約権の内容の概要
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	坂 田 政 一	執行役員社長 カヤバ株式会社 社外取締役
代表取締役副社長	松 本 俊 男	執行役員副社長 事業推進管轄役員
取 締 役	川 村 渉	執行役員 経営管理管轄役員
取 締 役	竹 森 征 之	ライオン株式会社 代表取締役兼社長執行役員、最高経営責任者
取 締 役	北 岡 隆 之	株式会社インテック 取締役会長
取 締 役	吉 松 徹 郎	株式会社アイスタイル 代表取締役会長兼CEO
取 締 役	高 野 綾 子	リファイン・アンド・カンパニー株式会社 代表取締役
取 締 役 常 勤 監 査 等 委 員	山 本 浩	
取 締 役 監 査 等 委 員	岩 成 真 一	
取 締 役 監 査 等 委 員	鎌 田 竜 彦	鎌田公認会計士事務所 代表 コマニー株式会社 社外監査役 株式会社リアルゲイト 社外取締役

- (注) 1 取締役竹森征之、北岡隆之、吉松徹郎、高野綾子、岩成真一、鎌田竜彦の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、山本浩氏を常勤の監査等委員として選定しております。
- 3 取締役吉松徹郎、高野綾子、岩成真一、鎌田竜彦の各氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
- 4 監査等委員鎌田竜彦氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
- 5 代表取締役会長玉生弘昌氏、取締役堀川正純氏、取締役黒岩昭雄氏は2024年10月24日開催の第39回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役及び執行役員であり、常勤取締役がその保険料の一部を負担しております。

(4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の総額

取締役（監査等委員を除く）	9名	173,918千円
（うち社外取締役）	5名	6,218千円）
取締役（監査等委員）	4名	27,800千円
（うち社外取締役）	2名	5,300千円）

- (注) 1 上記の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金の繰入額27,000千円及び役員退職慰労引当金の繰入額16,850千円を含んでおります。
- 2 上記のほか、2024年10月24日開催の第39回定時株主総会の決議に基づく役員退職慰労金の額（当事業年度以前の事業報告において記載済の役員退職慰労引当金繰入額を除く）は以下のとおりであります。
- | | | |
|-----------------|----|-----------|
| 取締役（監査等委員を除く） | 1名 | 171,450千円 |
| 社外取締役（監査等委員を除く） | 1名 | 50千円 |
| 取締役（監査等委員） | 1名 | 1,770千円 |
- 3 上記の報酬は固定報酬のみであり、業績連動報酬及び非金銭報酬はありません。
- 4 取締役（監査等委員であるものを除く）の金銭報酬の額は、2022年10月25日開催の第37回定時株主総会において、年額3億円以内（うち社外取締役は年額3,000万円以内）と決議しております。
- 当該定時株主総会終結時点での取締役（監査等委員であるものを除く）の員数は8名（うち社外取締役3名）です。
- 5 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2022年10月25日開催の第37回定時株主総会において、年額5,000万円以内と決議しております。
- 当該定時株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

② 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

ア. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は2021年2月開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

イ. 決定方針の内容の概要

取締役の報酬に関しては、業界や企業規模などを考慮して適正な水準で定められた固定報酬のみとしております。

固定報酬の内、月額報酬については取締役（監査等委員であるものを除く）処遇規程に基づき役位に応じて設定された算定の基準の範囲内で、職責、貢献度、在任年数に応じて、業績等を考慮しながら総合的に勘案して決定しております。

役員賞与については定時株主総会により決議された額を、取締役（監査等委員であるものを除く）処遇規程に定められた役位ごとの配分基準に従って配分しております。

退職慰労金については、取締役（監査等委員であるものを除く）退職慰労金規程に定められた、各役位別の基準額に、在任年数を乗じた額の累計を支給しております。

ウ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会決議に基づき、代表取締役社長坂田政一氏が委任を受けて、上記の決定方針に基づき決定します。また、決定案については社外取締役に諮問を行い、社外取締役は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものと判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

上記の決定方針において、取締役（監査等委員であるものを除く）の個人別の報酬額については取締役会決議に基づき、代表取締役社長坂田政一氏が委任を受けて決定することとしております。

当該権限を委任した理由としては、当社を取り巻く環境や、当社の経営状況等を最も熟知しており、各取締役の職責、貢献度等を考慮した総合的な評価ができると判断したためであります。

委任する権限の内容は、各取締役の固定報酬の額といたします。また、決定案については社外取締役に諮問を行い、社外取締役は総合的な検討を行った上で必要な意見を述べ、決定の際にはその意見を最大限尊重することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外取締役竹森征之氏は、ライオン株式会社の代表取締役兼社長執行役員、最高経営責任者を兼務しております。同社は当社の株式を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。また、同社は当社の通信処理サービスを利用しております。

社外取締役北岡隆之氏は、株式会社インテックの取締役会長を兼務しております。同社は当社の株式を保有しており、当社は同社の持分法適用会社であります。また、同社は当社のネットワークの運用監視業務及びシステム開発を受託しております。

社外取締役吉松徹郎氏は、株式会社アイスタイルの代表取締役会長兼CEOを兼務しております。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役高野綾子氏は、リファイン・アンド・カンパニー株式会社の代表取締役を兼務しております。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）鎌田竜彦氏は、鎌田公認会計士事務所の代表を兼務しております。当社と同所の間には特別な関係はありません。

なお、同氏はコマニー株式会社の社外監査役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。また、同氏は株式会社リアルゲイトの社外取締役を兼務しております。当社と同社との間に特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主 な 活 動 状 況
竹 森 征 之 (社外取締役)	2024年10月の就任後、開催した取締役会10回全てに出席し、他の上場企業の代表取締役としての知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
北 岡 隆 之 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、大手情報サービス企業の取締役及び上場企業の取締役としての知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
吉 松 徹 郎 (社外取締役)	当事業年度開催の取締役会12回のうち9回に出席し、他の上場企業の代表取締役としての知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
高 野 綾 子 (社外取締役)	2024年10月の就任後、開催した取締役会10回全てに出席し、組織や人材育成等を行ってきた知識と経験から、当社の経営全般に対し意見を述べるなど、必要な発言を適宜行っており、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
岩 成 真 一 (社外取締役 (監査等委員))	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席するとともに、監査等委員会13回全てに出席し、情報通信や情報セキュリティの専門的な知識や経験を活かして、当社の業務執行の適切な監査・監督を行っております。
鎌 田 竜 彦 (社外取締役 (監査等委員))	当事業年度開催の取締役会12回全てに出席するとともに、監査等委員会13回全てに出席し、公認会計士としての企業会計の専門的知識を活かして、当社の業務執行の適切な監査・監督を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

仰星監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	16,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、関係部門及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、必要に応じて、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性、その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

I 業務の適正を確保するための体制の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役（監査等委員であるものを除く）、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は『企業理念』に則った「企業行動憲章」並びに「企業行動指針」を制定し、役員及び従業員がそれぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉え行動するように定める。
- ② コンプライアンス全体を統括する組織として、代表取締役社長を委員長とする『コンプライアンス委員会』を設置し、法務・コンプライアンス室が事務局を務める。
- ③ 監査等委員会及び法務・コンプライアンス室は連携した監査等を通じてコンプライアンス上の状況・問題点を把握し、コンプライアンス委員会に報告する。報告を受け、コンプライアンス委員会は問題点の改善に努める。
- ④ コンプライアンスを確保するため、コンプライアンス上疑義のある行為について、常勤監査等委員を窓口として使用人が直接通報する社員通報窓口を設置する。

(2) 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 企業理念である「流通業界の情報インフラストラクチャー」としての役割を果たすため、ユーザー情報や社内情報についてその機密性を尊重し、適切な情報管理（作成・保存）を行う。
- ② 実現を確実にするためISO/IEC27001が示す原則及び規範・基準等に則り適切な情報管理を推進する。
- ③ 情報セキュリティ担当役員を委員長とする「情報セキュリティ委員会」がセキュリティ監査の報告等を踏まえ、主体的に問題点の改善や答申等を進める。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について規範・規程を定め、適切に整理・保存する。
- ⑤ 監査等委員会は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が関連諸規程に則り実施されているか監査し、必要に応じて取締役会に報告する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理に関する総括責任者として、リスク管理担当役員を責任者とする『事業継続計画委員会』を設置し、全社横断的なリスク管理体制を設ける。
- ② 万が一、事業活動上の重大な事態が発生した場合には、「事業継続計画」に基づき代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置して迅速な対応を行い、損失・被害を最小限にとどめる体制を整える。
- ③ 監査等委員会及び法務・コンプライアンス室は各部署のリスク管理状況を監査し、その結果を執行役員会に報告する。執行役員会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。

(4) 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定例の取締役会を原則として月1回開催し、経営上の重要な意思決定と取締役の職務執行並びに執行役員の業務執行の監督を行う。
- ② 業務執行の強化と意思決定の迅速化を意図して執行役員制度を導入し、執行役員会は原則として毎月1回以上開催する。
- ③ 事業運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画及び各年度計画を立案し、全社的な目標設定と管理を行う。

(5) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員であるものを除く）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、必要に応じて監査等委員会と取締役（監査等委員であるものを除く）が協議の上指名する。監査等委員会が要請する期間は指名された使用人の指揮・命令・考課の権限は監査等委員会に移譲される。
- ② 監査等委員会の職務を補助する使用人の異動及び考課については監査等委員の同意を必要とする。

(6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、法令に従い直ちに監査等委員会に報告するよう指導・徹底を図る。
- ② 監査等委員は重要な意思決定の過程及び取締役（監査等委員であるものを除く）の職務執行の状況を把握するため「取締役会」に出席する。加えて常勤監査等委員は、「執行役員会」、「コンプライアンス委員会」等重要な会議に出席して職務の執行状況を把握するとともに、主要な稟議書及び職務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じ取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人に説明を求める。その状況に関して社外監査等委員とも情報交換を密にして共有化を図り、監査の実効性確保に努める。

- ③ 監査等委員会の有する独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、その職務を補助する使用人及び会計監査人と緊密な連携を保ちながら、監査成果の達成を図る。

(7) 反社会的勢力を排除するための体制

- ① 当社は「企業行動憲章」に基づき、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との対決姿勢を貫く。
- ② また、対応統括部署において、情報を一元的に管理し外部機関との連携を図る。

II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 内部統制基本方針の改定

当社は少なくとも年一度、内部統制基本方針について関連法令の改定や内外環境の変化等を踏まえて、見直しの要否を検討しております。当事業年度においては、2024年8月26日の当社取締役会において前年の方針の継続の決議を行っております。

(2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、定期的に開催することによって、コンプライアンスの状況を把握するとともに問題点の改善に努めております。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する状況

情報セキュリティ担当役員を委員長とする情報セキュリティ委員会を定期的に開催するとともにIT全般統制に係る監査を年1回行い、問題点の洗い出し及びその改善を進めております。

(4) 損失の危機の管理についての取り組みの状況

当社はリスク管理担当役員を責任者とする事業継続計画委員会を定期的に開催し、全社横断的にリスク管理体制の検証及び見直しを行っているとともに、同委員会が主催する、大規模災害等を想定したシステム障害の対策訓練を定期的実施することによって、不測の事態に備えております。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることに対する取り組みの状況

当社は執行役員制度を導入し原則として月1回以上執行役員会を開催することにより、迅速で機動的な意思決定を行っております。

取締役会は原則として月1回開催し、社外取締役も出席し経営上の重要な意思決定について、活発な意見交換が行われており、監督の実効性は確保されているものと考えております。

(6) 監査等委員会の監査が実効的に行われていることに対する取り組みの状況

監査等委員会は原則として月1回開催し、監査に関する重要な事項について、報告・協議を行っております。

また、監査等委員会及び社長から直接指示を受けた担当部署による業務監査にて、コンプライアンス、情報セキュリティ、リスク管理状況等も含めた監査を行うことによって複合的に業務の適正を確保するための体制を担保しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2025年7月31日現在)

(単位 千円)

| 科 目                    | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
|------------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                  | <b>(負 債 の 部)</b>         |                  |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>3,487,572</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>506,510</b>   |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,906,065        | 買 掛 金                    | 162,755          |
| 売 掛 金                  | 512,393          | 未 払 金                    | 113,555          |
| 有 価 証 券                | 49,745           | 未 払 費 用                  | 24,301           |
| 前 払 費 用                | 13,479           | 未 払 法 人 税 等              | 86,562           |
| そ の 他                  | 5,989            | 賞 与 引 当 金                | 27,034           |
| 貸 倒 引 当 金              | △100             | 役 員 賞 与 引 当 金            | 27,000           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,165,709</b> | そ の 他                    | 65,300           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>11,342</b>    | <b>固 定 負 債</b>           | <b>511,084</b>   |
| 建 物                    | 3,281            | 繰 延 税 金 負 債              | 116,885          |
| 器 具 及 び 備 品            | 8,060            | 退 職 給 付 引 当 金            | 306,544          |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>771,097</b>   | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金        | 76,425           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 769,714          | 資 産 除 去 債 務              | 11,229           |
| 電 話 加 入 権              | 1,383            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>1,017,594</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>2,383,270</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                  |
| 投 資 有 価 証 券            | 826,970          | <b>株 主 資 本</b>           | <b>5,025,555</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,258,463        | <b>資 本 金</b>             | <b>436,100</b>   |
| 敷 金 及 び 保 証 金          | 58,220           | <b>資 本 剰 余 金</b>         | <b>127,240</b>   |
| 保 険 積 立 金              | 206,367          | 資 本 準 備 金                | 127,240          |
| そ の 他                  | 33,248           | <b>利 益 剰 余 金</b>         | <b>4,464,149</b> |
|                        |                  | 利 益 準 備 金                | 18,700           |
|                        |                  | そ の 他 利 益 剰 余 金          | 4,445,449        |
|                        |                  | 別 途 積 立 金                | 1,110,000        |
|                        |                  | 繰 越 利 益 剰 余 金            | 3,335,449        |
|                        |                  | <b>自 己 株 式</b>           | <b>△1,934</b>    |
|                        |                  | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b>   | <b>610,133</b>   |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金  | 610,133          |
|                        |                  | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>5,635,688</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>6,653,282</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>6,653,282</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年8月1日から  
2025年7月31日まで)

(単位 千円)

| 科 目                   | 金 額       |
|-----------------------|-----------|
| 売 上 高                 | 3,162,307 |
| 売 上 原 価               | 1,214,674 |
| 売 上 総 利 益             | 1,947,632 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,383,589 |
| 営 業 利 益               | 564,043   |
| 営 業 外 収 益             | 28,559    |
| 受 取 利 息               | 1,446     |
| 受 取 配 当 金             | 12,979    |
| 有 価 証 券 利 息           | 12,792    |
| 雑 収 入                 | 1,339     |
| 経 常 利 益               | 592,602   |
| 特 別 利 益               | 148,063   |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 148,063   |
| 特 別 損 失               | 145,070   |
| 特 別 功 労 金             | 130,000   |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 15,070    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 595,596   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 171,513   |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 23,299    |
| 当 期 純 利 益             | 400,784   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から  
2025年7月31日まで)

(単位 千円)

|                             | 株主資本    |         |             |        |           |             |             |
|-----------------------------|---------|---------|-------------|--------|-----------|-------------|-------------|
|                             | 資本金     | 資本剰余金   |             | 利益剰余金  |           |             |             |
|                             |         | 資本準備金   | 資本剰余金<br>合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金  |             | 利益剰余金<br>合計 |
|                             |         |         |             |        | 別途積立金     | 繰越利益<br>剰余金 |             |
| 当 期 首 残 高                   | 436,100 | 127,240 | 127,240     | 18,700 | 1,070,000 | 3,259,791   | 4,348,491   |
| 事業年度中の変動額                   |         |         |             |        |           |             |             |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —       | —       | —           | —      | —         | △285,127    | △285,127    |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             | —       | —       | —           | —      | 40,000    | △40,000     | —           |
| 当 期 純 利 益                   | —       | —       | —           | —      | —         | 400,784     | 400,784     |
| 自 己 株 式 の 取 得               | —       | —       | —           | —      | —         | —           | —           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —       | —       | —           | —      | —         | —           | —           |
| 事業年度中の変動額合計                 | —       | —       | —           | —      | 40,000    | 75,657      | 115,657     |
| 当 期 末 残 高                   | 436,100 | 127,240 | 127,240     | 18,700 | 1,110,000 | 3,335,449   | 4,464,149   |

|                             | 株主資本   |            | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計     |
|-----------------------------|--------|------------|----------------------|----------------|-----------|
|                             | 自己株式   | 株主資本<br>合計 | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当 期 首 残 高                   | △1,908 | 4,909,923  | 516,108              | 516,108        | 5,426,031 |
| 事業年度中の変動額                   |        |            |                      |                |           |
| 剰 余 金 の 配 当                 | —      | △285,127   | —                    | —              | △285,127  |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             | —      | —          | —                    | —              | —         |
| 当 期 純 利 益                   | —      | 400,784    | —                    | —              | 400,784   |
| 自 己 株 式 の 取 得               | △25    | △25        | —                    | —              | △25       |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | —      | —          | 94,025               | 94,025         | 94,025    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △25    | 115,631    | 94,025               | 94,025         | 209,656   |
| 当 期 末 残 高                   | △1,934 | 5,025,555  | 610,133              | 610,133        | 5,635,688 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

##### その他有価証券

市場価格のない ……時価法によっております。(評価差額は全部純資産直  
株式等以外のもの 入法により処理し、売却原価は移動平均法により算  
定)

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定する  
ことができない複合金融商品については、複合金融  
商品全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損  
益に計上しております。

また、社債のうち、「取得原価」と「債券金額」との  
差額の性格が金利の調整と認められるものについて  
は、償却原価法により原価を算定しております。

市場価格のない ……移動平均法による原価法によっております。

##### 株式等

関連会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 8年～18年

器具及び備品 5年～20年

無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産を除く)

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社  
内における利用可能期間(5年)に基づく定額法に  
よっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリー  
ス資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして  
算定する定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金……………役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- (5) 役員退職慰労引当金……………役員退職慰労金の支出に備えるため、規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 収益及び費用の計上基準

当社は顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引金額を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時、又は充足するにつれて収益を認識する

当社は主に、メーカー、卸売業、資材サプライヤーとの商取引の基幹となる受発注、出荷、請求、支払などのEDI（データ交換）サービスを提供しております。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

なお、当社の取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期限が到来し、契約に重要な金融的な要素は含まれておりません。

#### (1) 月次基本料等

サービス及びネットワークを維持するための毎月の分担金で契約期間を履行義務の充足期間として、履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り収益を認識しております。

#### (2) 通信処理料等

通信処理数に応じた従量課金制でありサービスの提供時点及びサービス提供期間の従量に応じて、それぞれ収益を認識しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額  | 63,906千円  |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務 |           |
| 短期金銭債権             | 34,523千円  |
| 短期金銭債務             | 237,844千円 |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 売        上        高 | 188,110千円 |
| 仕        入        高 | 852,752千円 |
| その他の営業取引高           | 108,411千円 |
| 営業取引以外の取引高          | 67,939千円  |

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 6,632,800株
2. 当事業年度の末日における自己株式の数 普通株式 2,030株
3. 配当に関する事項

#### (1) 配当支払額

| 決 議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日           |
|-----------------------|-------|-----------|----------|----------------|-----------------|
| 2024年10月24日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 142,562千円 | 21円50銭   | 2024年<br>7月31日 | 2024年<br>10月25日 |
| 2025年2月26日<br>取締役会    | 普通株式  | 142,561千円 | 21円50銭   | 2025年<br>1月31日 | 2025年<br>4月2日   |

- (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

- ① 配当金の総額 145,876千円
- ② 配当の原資 利益剰余金
- ③ 1株当たり配当額 22円
- ④ 基準日 2025年7月31日
- ⑤ 決議予定日 2025年10月24日
- ⑥ 効力発生日 2025年10月27日

### (金融商品に関する注記)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については大半を短期的な預金で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、一部の余剰資金を高い利回りで運用することを目的として債券及びデリバティブを組み込んだ複合金融商品への投資を行っております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに関係会社株式は、業務上の関係を有する会社の株式、その他有価証券の債券、デリバティブを組み込んだ複合金融商品であり、市場価格の変動、為替変動等によるリスクを有しておりますが、時価評価及びボジション等の内容は定期的に執行役員会に報告されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヵ月以内の支払期日であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|------------------|------------------|------------|------------|
| (1) 有価証券及び投資有価証券 | 876,715          | 876,715    | —          |
| (2) 関係会社株式       | 1,145,133        | 1,933,956  | 788,823    |
| 資産計              | 2,021,848        | 2,810,671  | 788,823    |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格のない株式等は、(1) 有価証券及び投資有価証券、(2) 関係会社株式には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 貸借対照表計上額 (千円) |
|-------|---------------|
| 非上場株式 | 113,330       |

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の当期末決算日後の償還予定額

|                                                 | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|-------------------------------------------------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 有価証券及び投資有価証券<br>その他有価証券のうち<br>満期があるもの<br>債券(社債) | 50,000       | 100,000             | 100,000              | 600,000      |
| 合計                                              | 50,000       | 100,000             | 100,000              | 600,000      |

(※1) 「現金及び預金」、「売掛金」は、主に1年以内に償還される予定のため、記載を省略しております。

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

| 区分           | 時価        |         |      |           |
|--------------|-----------|---------|------|-----------|
|              | レベル1      | レベル2    | レベル3 | 合計        |
| 有価証券及び投資有価証券 |           |         |      |           |
| その他有価証券      |           |         |      |           |
| 株式           | 179,180   | —       | —    | 179,180   |
| 債券           | —         | 697,535 | —    | 697,535   |
| 関係会社株式       | 896,724   | —       | —    | 896,724   |
| 資産計          | 1,075,904 | 697,535 | —    | 1,773,439 |

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

| 区分     | 時価        |      |      |           |
|--------|-----------|------|------|-----------|
|        | レベル1      | レベル2 | レベル3 | 合計        |
| 関係会社株式 | 1,037,232 | —    | —    | 1,037,232 |
| 資産計    | 1,037,232 | —    | —    | 1,037,232 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券・関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価がレベル2の時価に分類しております。

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 未払事業税     | 6,136千円   |
| 賞与引当金     | 8,272千円   |
| 退職給付引当金   | 96,561千円  |
| 役員退職慰労引当金 | 24,073千円  |
| 投資有価証券評価損 | 5,839千円   |
| 資産除去債務    | 3,537千円   |
| 関係会社株式評価損 | 4,747千円   |
| その他       | 28,568千円  |
| 繰延税金資産小計  | 177,736千円 |
| 評価性引当額    | △13,834千円 |
| 繰延税金資産計   | 163,902千円 |

### 繰延税金負債

|              |            |
|--------------|------------|
| その他有価証券評価差額金 | △280,575千円 |
| 資産除去債務       | △212千円     |
| 繰延税金負債計      | △280,787千円 |
| 繰延税金負債の純額    | △116,885千円 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性           | 会社等の<br>名称 | 住所         | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(百万<br>円) | 事業の<br>内容又は<br>職業 | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                                              | 取引の<br>内容                            | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目  | 期末<br>残高<br>(千円) |
|--------------|------------|------------|-------------------------------|-------------------|-------------------------------|------------|----------------------------------------------|--------------------------------------|------------------|-----|------------------|
|              |            |            |                               |                   |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                                   |                                      |                  |     |                  |
| その他の<br>関係会社 | ㈱インテック     | 富山県<br>富山市 | 20,830                        | 情報・<br>通信業        | (被所有)<br>直接<br>15.6           | 兼任<br>1名   | ネットワ<br>ークの運<br>用監視業<br>務の委託<br>及びシス<br>テム開発 | ネットワ<br>ークの運<br>用監視業<br>務の委託<br>(注1) | 852,752          | 買掛金 | 153,336          |
|              |            |            |                               |                   |                               |            |                                              | システ<br>ム開発<br>(注1)                   | 67,939           | 未払金 | 29,069           |
| その他の<br>関係会社 | ライオン㈱      | 東京都<br>台東区 | 34,433                        | 日用品<br>製造販<br>売業  | (被所有)<br>直接<br>15.6           | 兼任<br>1名   | 通信処理<br>サービス<br>等の提供                         | 通信処理<br>サービス<br>等の提供<br>(注1)         | 188,110          | 売掛金 | 34,523           |

(注) 1 取引条件については、市場動向等を勘案して一般取引条件を参考に決定しております。

2 ㈱インテックの議決権被所有割合の直接には、退職給付信託口を含んでおります。

## (収益認識に関する注記)

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の主たる事業であるE D Iサービスにおいて収益及びキャッシュ・フローの性質・計上時期等に関する重要な相違はありません。

よって開示の重要性が乏しいため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

## (1株当たり情報に関する注記)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 849円93銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 60円44銭  |

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年9月8日

株式会社プラネット  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指 定 社 員 公認会計士 川 崎 浩  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 吉 田 延 史  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社プラネットの2024年8月1日から2025年7月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2024年8月1日から2025年7月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年9月10日

株式会社プラネット 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員 山 本 浩 ㊞

監査等委員(社外取締役) 岩 成 真 一 ㊞

監査等委員(社外取締役) 鎌 田 竜 彦 ㊞

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当の実施に努めてまいりたいと存じます。当期の期末配当につきましては、当期の業績を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金22円

総額145,876,940円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年10月27日

#### 2. 剰余金の処分にに関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 40,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 40,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（7名）は本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係 |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 1          | さか た まさ かず<br>坂 田 政 一<br>(1959年8月2日生) | 1983年4月<br>富士ゼロックス株式会社入社<br>2007年4月<br>同社 広報宣伝部長<br>2010年4月<br>富士ゼロックスアドバンストテクノロジー株式会社<br>常務執行役員<br>2011年6月<br>同社 取締役常務執行役員<br>2015年6月<br>富士ゼロックス情報システム株式会社 専務執行役員<br>2017年6月<br>富士ゼロックスアドバンストテクノロジー株式会社<br>代表取締役社長<br>2019年4月<br>富士ゼロックス株式会社<br>シニアアドバイザー<br>2020年6月<br>K Y B 株式会社（現カヤバ株式会社）<br>社外取締役（現任）<br>2020年6月<br>U L S グループ株式会社<br>社外監査役<br>2020年10月<br>当社 社外取締役<br>2021年6月<br>U L S グループ株式会社<br>社外取締役（監査等委員）<br>2022年10月<br>当社 代表取締役社長<br>執行役員社長（現任） | 5,000株            | なし                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係 |
|------------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 2          | まつ もと とし お<br>松 本 俊 男<br>(1959年2月19日生) | 1981年4月<br>株式会社インテック入社<br>2013年4月<br>同社 執行役員<br>CIO情報システム部長<br>2014年6月<br>同社退社<br>2014年7月<br>当社入社<br>執行役員 参与<br>2014年10月<br>当社 取締役 執行役員CIO<br>2015年10月<br>当社 常務取締役<br>執行役員常務CIO<br>2016年4月<br>当社 常務取締役 執行役員常務<br>ネットワーク推進本部長<br>2018年8月<br>当社 常務取締役 執行役員常務<br>事業推進管轄役員<br>2020年10月<br>当社 専務取締役 執行役員専務<br>事業推進管轄役員<br>2022年10月<br>当社 代表取締役副社長 執行<br>役員副社長 事業推進管轄役員<br>(現任) | 11,700株           | なし                 |
| 3          | かわ むら わたる<br>川 村 渉<br>(1963年4月23日生)    | 2005年6月<br>当社入社<br>2008年10月<br>当社 営業本部 営業部長<br>2012年10月<br>当社 執行役員 ネットワーク<br>本部副本部長兼ネットワーク企<br>画部長<br>2013年10月<br>当社 執行役員 ネットワーク<br>本部長兼ネットワーク企画部長<br>2018年8月<br>当社 執行役員 経営担当役員<br>2021年10月<br>当社 取締役 執行役員<br>経営担当役員<br>2022年10月<br>当社 取締役 執行役員<br>経営管理管轄役員 (現任)                                                                                                          | 2,900株            | なし                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係                |
|------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-----------------------------------|
| 4          | たけ もり まさ ゆき<br>竹 森 征 之<br>(1970年2月24日生) | 1993年4月<br>ライオン株式会社入社<br>2014年1月<br>同社 ヘルス&ホームケア事業<br>本部ファブリックケア事業部プ<br>ランドマネジャー<br>2018年1月<br>同社 ヘルス&ホームケア事業<br>本部ファブリックケア事業部長<br>2021年1月<br>同社 執行役員、ヘルス&ホー<br>ムケア事業本部長<br>2022年1月<br>同社 上席執行役員、ヘルス&<br>ホームケア事業本部長<br>2023年3月<br>同社 代表取締役兼社長執行役<br>員、最高執行責任者<br>2024年3月<br>同社 代表取締役兼社長執行役<br>員、最高経営責任者（現任）<br>2024年10月<br>当社 社外取締役（現任） | 0株                | 当社はライオン株式会社に対し、通信処理サービスを提供しております。 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係                                                     |
|------------|------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 5          | ひき だ しゅう ぞう<br>疋 田 秀 三<br>(1964年10月24日生) | <p>2018年4月<br/>株式会社インテック 執行役員<br/>首都圏産業本部副本部長兼MC<br/>I 営業部長</p> <p>2019年4月<br/>同社 常務執行役員 産業事業<br/>本部長</p> <p>2019年5月<br/>同社 常務執行役員 ネットワ<br/>ーク&amp;アウトソーシング事業本<br/>部長</p> <p>2021年4月<br/>同社 専務執行役員 流通サー<br/>ビス事業本部、ネットワーク&amp;<br/>アウトソーシング事業本部担当、<br/>ネットワーク&amp;アウトソーシ<br/>ング事業本部長</p> <p>2022年4月<br/>同社 専務執行役員 流通サー<br/>ビス事業本部、ネットワーク&amp;<br/>アウトソーシング事業本部、中<br/>部西日本産業事業本部担当、ネ<br/>ットワーク&amp;アウトソーシング<br/>事業本部長</p> <p>2023年4月<br/>同社 取締役 副社長執行役員<br/>MCF事業部、ネットワーク&amp;<br/>アウトソーシング事業本部、東<br/>地域統括本部担当、特命プロジ<br/>ェクトマネジメント室長</p> <p>2023年6月<br/>T I S株式会社 取締役（現任）<br/>株式会社インテック 取締役<br/>副社長執行役員 MCF事業部、<br/>ネットワーク&amp;アウトソーシ<br/>ング事業本部、東地域統括本部担<br/>当、特命プロジェクトマネジメ<br/>ント室長</p> <p>2024年4月<br/>株式会社インテック 代表取締<br/>役社長（現任）</p> | 0株                | 当社は株式会社<br>インテックに対<br>しネットワーク<br>の運用監視業務<br>及びシステム開<br>発を委託してお<br>ります。 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| 6          | よし まつ てつ ろう<br>吉 松 徹 郎<br>(1972年8月13日生) | 1996年4月<br>アンダーセンコンサルティング<br>株式会社（現アクセンチュア株<br>式会社）入社<br>1999年7月<br>有限会社アイ・スタイル（現株<br>式会社アイスタイル）設立<br>代表取締役社長<br>2016年6月<br>ＵＴグループ株式会社<br>社外取締役<br>2018年10月<br>当社 社外取締役（現任）<br>2022年9月<br>株式会社アイスタイル<br>代表取締役会長兼ＣＥＯ（現任）                                                  | 0株                | なし                 |
| 7          | たか の あや こ<br>高 野 綾 子<br>(1979年4月5日生)    | 2002年4月<br>日本メナード化粧品株式会社入<br>社<br>2004年9月<br>ジョンソン・エンド・ジョンソ<br>ン株式会社 ビジョンケアカン<br>パニー入社<br>2016年6月<br>同社 東日本リージョン統括責<br>任者<br>2018年11月<br>株式会社コーチ・エィ入社<br>2022年1月<br>同社 アカウントエグゼクティ<br>ブ<br>2023年10月<br>リファイン・アンド・カンパニ<br>ー株式会社 代表取締役<br>（現任）<br>2024年10月<br>当社 社外取締役（現任） | 0株                | なし                 |

(注) 1 各取締役候補者の所有する当社株式の数は、2025年7月31日現在の状況を記載しております。

2 疋田秀三氏は新任候補者であります。

3 社外取締役候補者に関する事項

(1) 竹森征之氏、疋田秀三氏、吉松徹郎氏、高野綾子氏は、社外取締役候補者であります。

(2) 当社は吉松徹郎氏、高野綾子氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(3) 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割等

- ① 竹森征之氏につきましては、ライオン株式会社の代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しておりますことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。選任後は、これらの経験や見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し適切な助言を期待しております。
- なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。

- ② 正田秀三氏につきましては、株式会社インテックの代表取締役社長及びT I S株式会社の取締役を務められており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識及び情報技術分野での専門的な知識・経験を有しておりますことから、取締役候補者として選任をお願いするものであります。選任後は、これらの経験や見識をもとに当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し適切な助言を期待しております。
- ③ 吉松徹郎氏につきましては、株式会社アイスタイルの創設時から代表取締役社長を務められており、経営者としての豊富な経験や化粧品を中心とする業界に関する幅広い知識等を有しておりますことから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。選任後はこれらの経験や知識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に対し適切な助言を期待しております。
- なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって7年になります。
- ④ 高野綾子氏につきましてはコーチングに関する高い専門性を有し、多くの上場企業に対して、経営陣に対するエグゼクティブコーチングや、組織開発、人材育成等を行ってきた経験を有しており、組織や人材に関する幅広い見識を有することから、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。選任後はこれらの経験や知識をもとに、人的資本経営の観点から、当社の経営に関する適切な助言を期待しております。
- なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年になります。
- (4) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、竹森征之氏、吉松徹郎氏、高野綾子氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結しております。なお、本議案が承認可決され、竹森征之氏、吉松徹郎氏、高野綾子氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を継続する予定であります。
- (5) 本議案が承認可決され、正田秀三氏が当社取締役就任された場合、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、正田秀三氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 4 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。全ての候補者は、選任された場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

※ 北岡隆之取締役は任期満了により退任する予定です。

【ご参考】株主総会後の取締役会のスキルマトリックス

本招集通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合、取締役の構成、並びに各人の主な専門性と経験は次のとおりとなります。

|                        | 氏 名<br>(敬称略) | 社外 | 企業経営 | 業界経験 | システム・<br>IT | リスク<br>マネジメント | 営業・<br>マーケティング | 財務・会計 | 人材戦略 |
|------------------------|--------------|----|------|------|-------------|---------------|----------------|-------|------|
| 取締役<br>(監査等委員であるものを除く) | 坂田 政一        |    | ●    |      | ●           |               |                | ●     | ●    |
|                        | 松本 俊男        |    | ●    | ●    | ●           | ●             | ●              |       |      |
|                        | 川村 渉         |    |      | ●    | ●           | ●             | ●              | ●     |      |
|                        | 竹森 征之        | ●  | ●    | ●    |             | ●             | ●              | ●     |      |
|                        | 疋田 秀三        | ●  | ●    | ●    | ●           | ●             |                |       |      |
|                        | 吉松 徹郎        | ●  | ●    | ●    | ●           |               |                | ●     |      |
|                        | 高野 綾子        | ●  | ●    |      |             |               | ●              |       | ●    |
| 監査等委員である<br>取締役        | 山本 浩         |    |      | ●    | ●           |               |                |       |      |
|                        | 岩成 真一        | ●  |      |      | ●           | ●             |                | ●     |      |
|                        | 鎌田 竜彦        | ●  |      |      |             | ●             |                | ●     |      |

本マトリックスは各氏の経験等を踏まえ、専門的な知見を有する分野、活躍を期待する分野を表しているもので、各氏の有する全ての知見を表したものではありません。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。その任期は前任者の残存任期とします。

なお、本議案の効力は次期定時株主総会が開催される時までとします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)           | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                         | 所 有 す る<br>当社株式の数 | 当 社 と の<br>特別の利害関係 |
|----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|--------------------|
| ふじ 藤 田 裕<br>(1958年10月18日生) | 1983年10月<br>昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所<br>1991年1月<br>本郷公認会計士事務所（現辻・本郷税理士法人）入所<br>2002年4月<br>辻・本郷税理士法人 参与（現任）<br>2018年1月<br>辻・本郷監査法人 代表社員（現任） | 0 株               | なし                 |

- (注) 1 藤田裕氏は、補欠の社外取締役候補者であります。
- 2 藤田裕氏につきましては、同氏がこれまで培ってきた公認会計士としての経験及び上場企業での取締役（監査等委員）の経験等を当社監査体制に活かし、客観的立場から当社の経営を監査することが期待できることから、補欠の監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。
- 3 藤田裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出る予定であります。
- 4 藤田裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合は、当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、藤田裕氏との間において、会社法第423条第1項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重要な過失がないときに限り会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- 5 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害について填補することとしております。ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害は填補されない等、一定の免責事項があります。藤田裕氏が監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。

#### **第4号議案 役員賞与支給の件**

当期の業績等を勘案して、当期末時点の常勤取締役3名に対し、役員賞与総額24,300,000円を支給することとしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は取締役会にご一任願いたいと存じます。また、本議案の内容は、当社が定める取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿ったものであり、その内容は相当であるものと判断しております。

以 上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン又はスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、T L S暗号化通信を指定されていない場合等、Proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2025年10月23日（木曜日）の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

##### (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。（「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。）

- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。  
QRコードでのログインができない場合には、上記2. (1) パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。
- ※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

|                                                                                                |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>システム等に関するお問い合わせ<br/>三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部（ヘルプデスク）<br/>電話0120-173-027（受付時間9:00～21:00、通話料無料）</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------|

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区浜松町一丁目31番 文化放送メディアプラス

## 12階 文化放送メディアプラスホール

交通：ＪＲ：山手線・京浜東北線 「浜松町駅」 北口正面

都営地下鉄：浅草線・大江戸線 「大門駅」 Ｂ１出口前

会場の建物の入口は2階にございますので、建物前の階段又はエレベータにてお越しください。

